匝瑳市地区別防災カルテ　地区名：吉田地区

1. 対象となる町丁区（地区面積　約5.89㎢）

小字名	世帯総数	総人口	男人口	女人口	1世帯あたり人員	備考
八辺	44世帯	134人	67人	67人	3.0人/世帯	
南神崎	40世帯	89人	43人	46人	2.2人/世帯	
南山崎	30世帯	93人	47人	46人	3.1人/世帯	
入山崎	27世帯	75人	36人	39人	2.8人/世帯	
山崎	17世帯	54人	25人	29人	3.2人/世帯	
吉田	233世帯	684人	330人	354人	2.9人/世帯	
合　計	391世帯	1,129人	548人	581人	2.9人/世帯	住民基本台帳 H26.4.1現在

2. 居住者に関する指標：児童人口　0歳～14歳　労働人口　15歳～64歳　高齢者人口　65歳以上

地区人口	1,129人	
人口密度	191.7人/㎢	
世帯密度	66.4世帯/㎢	
年少人口（児童人口）	122人	10.8%
労働者人口（労働人口）	605人	53.6%
老年人口（高齢者人口）	402人	35.6%
総人口	1,129人	
高齢化率		35.6%
要援護者台帳登録者数	48人	
要援護者支援者登録者数	74人	
支援者がいない要援護者の数	0人	
支援者がいない要援護者の割合		0.0%

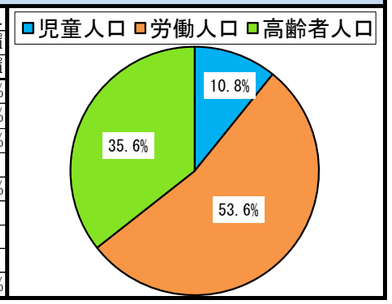

3. 公園

公園名称	種別	供用面積	公園名称	種別	供用面積

4. 危険箇所、危険物施設の現況：土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害危険箇所、河川・津波浸水被害想定区域・危険物施設等

1　土砂災害警戒区域		
吉田・南山崎	9箇所	
2　急傾斜地崩壊危険区域		
入山崎・吉田	2箇所	
3　土砂災害危険箇所（急傾斜）		
吉田・山崎・南山崎・入山崎・八辺	27箇所	
4　河川浸水被害想定区域あり（借当川）		
5　危険物施設等		
給油取扱所・一般取扱所	3箇所	

その他：

5. 避難所・避難場所

名称	所在地	電話番号
指定避難所（一次避難所）		
吉田小学校	吉田4020番地	72-0674
	指定避難所（一次避難所）数	1箇所
指定避難所（二次避難所）		
	指定避難所（二次避難所）数	0箇所
指定緊急避難場所		
吉田保育所	吉田4010番地4	72-0668
	指定緊急避難場所数	1箇所

※全ての「指定避難所（一次避難所）」が「指定緊急避難場所」を兼ねています。

6. 医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	診療科目

7. 建物の状況：総数については建築年不明を含む　内訳数については建築年が判明しているもののみ集計

構造		総数	S56年6月以前	～H12年6月	～H25年3月
木造		1,198	364	330	81
非木造	1-2F	171	66	62	17
	3-5F	2	0	2	0
	6F以上	0	0	0	0
総数		1,371	430	394	98

8. 既往災害の履歴：（平成23年3月11日の東日本大震災～）　H28.1月現在

時期	事項
H23.3.11	東日本大震災　住家　全壊（2棟）　一部損壊（103棟）
	非住家　一部損壊（19棟）
	損壊建物の内、3棟に液状化被害が発生
H25.9.5	大雨・洪水警報　土砂崩落（吉田　1件）
H25.10.15・16	台風26号　崖崩れ・土砂崩落（10件）
	道路への倒木（3件）　冠水（2件）
	広域農道の一部分が冠水
H26.10.5・6	台風18号　道路への倒木（1件）

9. 防災上の課題・留意事項等

【防災上の課題】

1　吉田地区は市の北西に位置し、山間部と台地部が存在し市内において、最も借当川洪水浸水想定箇所の範囲が広い地区である。大雨時には広域農道が道路冠水の恐れもあるため、警戒が必要である。

2　山間部が多いのため、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害危険箇所に指定されている箇所が38箇所あり、特に吉田地区は土砂災害警戒区域が市内で最も多く指定されているため、崖地周辺の住家は、大雨時の崖崩に対する厳重な警戒が必要である。

3　東日本大震災において、建物の損壊があったため、建物の耐震化や室内における強い揺れへの対策を行うとともに発災時の避難行動等について確認しておくことが重要である。

【留意事項等】

1　自主防災組織はどのような活動を行うか考え、年間の活動計画を立てることが大切である。主な活動内容は自主防災訓練の実施、市の防災訓練の参加等であり、災害時における役割分担を決めておく。

2　浸水被害対策としては、本カルテの裏面図を活用し、あらかじめ借当川洪水浸水想定箇所の浸水想定箇所を把握し、避難場所や避難の道順等を確認しておく。

3　土砂災害対策としては、本カルテの裏面図を活用し、あらかじめ土砂災害危険箇所等の危険箇所を把握し、避難場所や避難の道順等を確認しておく。

4　台風や大雨等によって崖崩れの発生する危険性が高くなった場合は、テレビ、ラジオ、防災行政無線等で土砂災害警戒情報を知らせているので、発表された際はすぐに避難できるようにしておく。

5　地震対策としては、昭和５６年５月末以前に着工された住宅やアパートは耐震性が低い可能性があるため、耐震補強工事を行う。

6　室内の地震対策としては、家具に転倒防止器具を取付け固定することや、ガラスが割れても飛散しない防止フィルムをガラス面に貼る。

7　避難時はヘルメットや頭巾等（ない場合は手荷物やカバン）で頭を保護し、あらかじめ準備した災害用備蓄品を持って履きなれた運動靴で迅速に避難する。

匝瑳市地区別防災カルテ	地区名：吉田地区

ハザードマップ

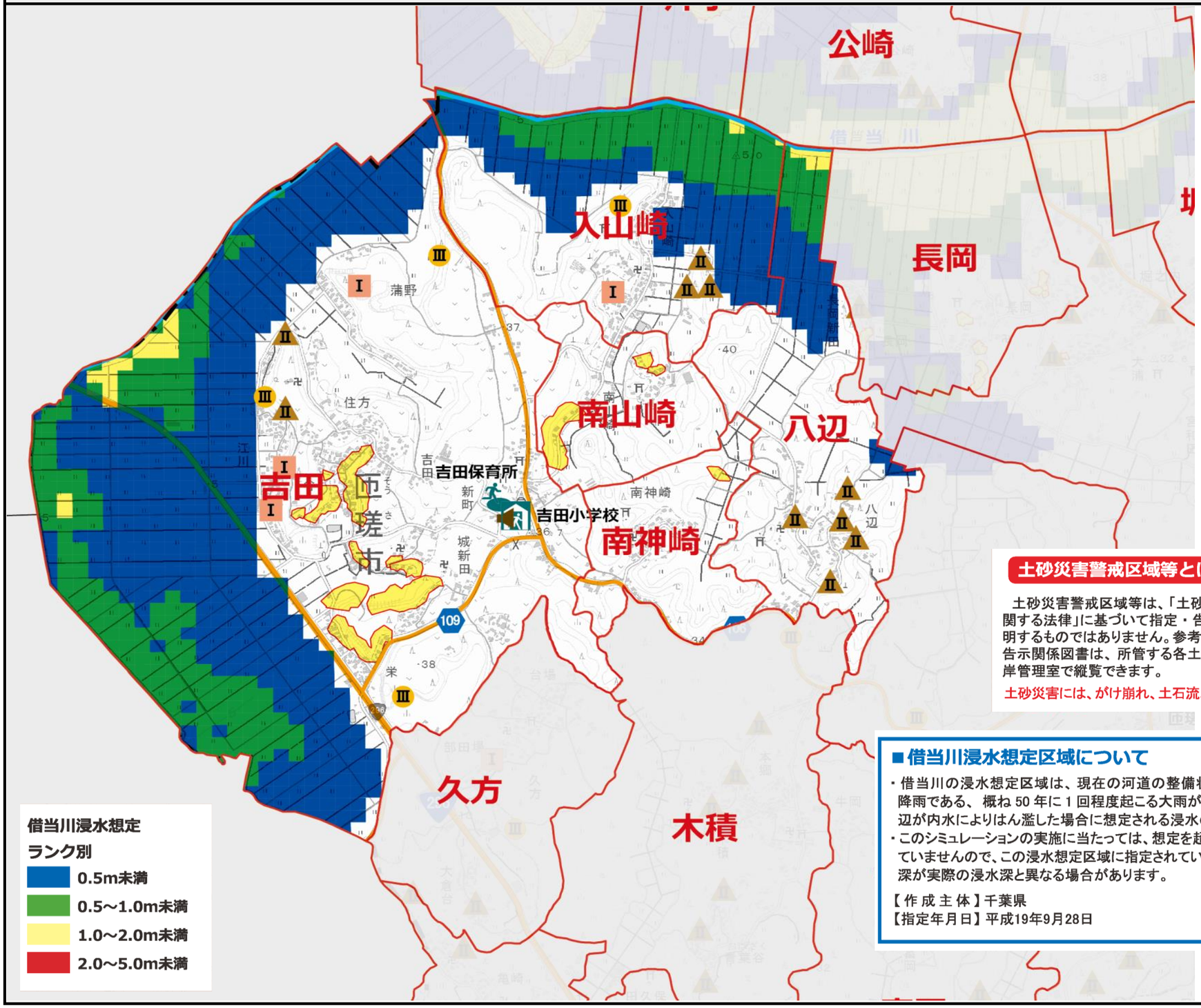

凡例

- 一次避難所
- 二次避難所
- 避難場所
- 防災行政無線屋外スピーカー
- 市役所
- 消防署
- 病院
- 警察署
- 雨量観測所
- 国道・主要地方道
- 土砂災害警戒区域等
- Ⅰ 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ
- Ⅱ 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅱ
- Ⅲ 急傾斜地崩壊危険箇所に準ずる斜面（Ⅲ）

土砂災害警戒区域等とは

土砂災害警戒区域等は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて指定・告示された区域です。警戒区域等の境界を明示したり証明するものではありません。参考図としてご利用ください。なお、土砂災害警戒区域等の告示関係図書は、所管する各土木事務所、関係市町村及び千葉県河川環境課河川海岸管理室で縦覧できます。

土砂災害には、がけ崩れ、土石流、地すべりの3種類があります。

■借当川浸水想定区域について

・借当川の浸水想定区域は、現在の河道の整備状況などを勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である、概ね 50 年に 1 回程度起こる大雨が降ったことにより借当川がはん濫した場合と、借当川の周辺が内水によりはん濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。

・このシミュレーションの実施に当たっては、想定を超える降雨、借当川周辺以外の内水による浸水などを考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

【作成主体】千葉県
【指定年月日】平成19年9月28日